平成２３年（再イ）第１３２号
福岡県宗像市樟陽台１丁目１番地16
再生債務者　岡田　裕也
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第７号
福岡県古賀市久保1648番地24
再生債務者　肝付　吉彦
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第９号
福岡市東区貝塚団地８番801号
再生債務者　曽田　綾子
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１６号
鹿児島県薩摩川内市平佐町4819番地１　まるしんハイツ201号室
再生債務者　高木　清介
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月11日まで
平成24年４月13日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２３年（再イ）第２７号
愛媛県松山市森松町416番地３　リッツハウス森松Ｂ―102号
再生債務者　福原　真市
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月14日まで
平成24年４月16日　松山地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第２２号
高知市福井町1551番地５
再生債務者　戸田　千賀
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月14日まで
平成24年４月16日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１３号
鹿児島県出水市緑町40番55号
再生債務者　原口　幸司
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月17日まで
平成24年４月12日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１５号
鹿児島県出水市西出水町68番地４
再生債務者　中面　孝雄
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月17日まで
平成24年４月13日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第１１号
北海道虻田郡ニセコ町字本通229番地２、住民票上の住所北海道虻田郡ニセコ町字本通166番地２
再生債務者　松田　正義
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年12月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年４月12日　札幌地方裁判所岩内支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第２号
長野県松本市寿北７丁目18番12号　ラメーラ・ＲＩＣＯ　A棟202号
再生債務者　中野　泰志
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月25日から平成24年６月１日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（再ロ）第２号
岡山市北区御津国ヶ原691番地10
再生債務者　三宅　誠
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月21日から平成24年５月31日まで
岡山地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１号
埼玉県秩父市山田129番地５
再生債務者　風間　直久
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月13日
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１０号
神奈川県足柄下郡箱根町大平台583番地
再生債務者　加藤　良一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月16日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２４年（再ロ）第１号
福岡市中央区小笹３丁目６番16―602号
再生債務者　松尾　実路
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第１号
宮崎県都城市久保原町５街区16号
再生債務者　臼井　正吾
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年５月７日まで
平成24年４月16日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２３年（再ロ）第２号
茨城県取手市片町345マノーパレス藤代駅前102
再生債務者　山崎　忠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年５月11日まで
平成24年４月16日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１７年（再ロ）第９９号
福岡県糟屋郡久山町大字久原1166番地10
再生債務者　今任　幸彦
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年４月25日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成24年４月13日
福岡地方裁判所第４民事部